

質疑応答

記者質問)

物価高対策についてお伺いします。先ほど税金の定額控除を掲げられた一方で、参院選前に食料品の税率ゼロを訴えて、これに否定的な石破総理は執行部を批判する場面もありました。現状の消費税減税に対するお考えと、今回公約に盛り込まなかった理由についてお伺いしたいです。

回答)

自民党の税制調査会場で、私たちが発言できる機会は、たった一回でございました。そのあとは税調のインナーの方で方向性を決められたと承知しております。そのときに私は、やはり国家の品格として、食料品というのは皆様に必要なものでございますので、その食料品に関しては、軽減税率を一度ゼロにする。こういった取り組みができないだろうか、と考えました。そしてそのとおり発言いたしました。しかし「時間がかかる」という説明がありました。その時は「本当に時間がかかるのか?」と思いました。大急ぎで、例えば臨時国会を開いて、そこで税制改正をして取り組めるのではないかと。現実的には、レジの問題があるということで、一日で対応できるレジもあれば、難しいレジもある。個人の小さな商店で昔からお使いの機器でしたら税率を打ち込まなければよい、という対応もできます。しかしスーパーマーケットやチェーンごとに全然違うシステムを入れておられて、これを見直すとなると、やはり1年ぐらいはかかってしまうということ。それからエンジニアの方が絶対的に足りない。全国で対応しようと思うと足りない。「国でアプリを作って提供する方法はないのか」など、いろいろ聞いてみましたが、やはり無理だということで、今の物価高対策として即効性はないと判断しました。そこで、ガソリンや軽油の暫定税率の話を先ほど申し上げました。また、地方の交付金を使って、すぐに地方の対応ができる。これは臨時国会で対応できる話でございますので、そちらを優先しようと考えました。この給付付き税額控除についても、時間はかかります。制度設計をしてから施行するまで時間はかかりますけれども、これは2021年に出版した本にも書きました。必要な制度だと思っています。時間がかかっても、やらなければいけない制度だと思っています。累進性がほぼない社会保険料の負担増で、諸外国に比べますと、生活保護より少し上の中低所得層の方の負担が大きくなっていて、給与収入が増えても手取りが増えにくくなっているのは確かでございます。この層に集中的に支援を行う方法として、私は絶対に検討する必要があると考えております。

記者質問)

会見の中で、この給付付き税額控除と〈年収の壁〉の引き上げといった政策を打ち出されました。こうした政策を打ち出した理由、少数与党の中でどのように野党と協力されますか。今回、総裁選で小林鷹之議員も立候補されています。党内では保守分裂を懸念する声がありますが、小林氏の立候補をどのように見ているのか教えてください。

回答)

年収の壁の引き上げについては、私はもともと大賛成でございます。手取りを増やす——これは本当に大事なことでございます。これについては他党でもおっしゃっていただいているところがございますので、しっかり進めていきたいと思っております。それから小林鷹之議員の出馬でございます。同じ保守だということで、保守だけで括られても困るのですが、去年の総裁選挙でもいろん

な討論会で「意見が合うな、そうだな」と思ったことがたくさんありました。これからいろいろ力を合わせて働いていければ嬉しいと思っています。

——野党との連携については、連立も含めてどうでしょうか。

回答)

まず、自公連立が基本中の基本でございます。長くやってきました。特に私が助けていただいたのは、児童ポルノ規制法の改正案を作るとき、大変苦勞しましたが、公明党の皆様と何度も会議を重ね、おかげで最近、検挙も増えてきております。たくさん一緒に仕事をしてまいりました。だから自公連立は基本です。その上で、他党と——基本政策が合致しなければいけません。基本政策が合致する野党と、できれば連立政権を組む。そこまで考えてやっていきたいと思っています。

記者質問)

昨年の出馬の際に、人付き合いというところでありましたけれども、高市先生が会合というよりも勉強・学びの部分を大切にされているということは大前提なのですが、あれから1年たって、この一年間で人付き合いなどに変化があれば教えてください。

回答)

ちょっとは努力をいたしました。私にしてはやったかなと思います。でも、いろんな方から指摘を受けた理由が分かりました。自民党の平場の会議では本音で発言できなかったり、政策の話も含めて、いろんな学びがありました。相手がすごくバリバリ元気で、いつも胸を張っていらっしゃるのに、家のことでこんな苦勞をされているんだ、とか、地元のことでこんな苦勞をされているんだ、とか。いろんなことを知ることができて、それはとても良かったと思っています。ありがとうございます。

記者質問)

石破政権の評価についてお聞きします。特に、防災庁の設置であったり、米の増産・備蓄米の放出について、どのように評価していますでしょうか。また、参院選で掲げた現金給付に対する賛否についてもお願いします。

回答)

まず石破総理でございますけれども、衆参とも少数与党という状況になった中で、各野党の皆様のご意見もしっかり聞きながら、丁寧に答弁を重ね、歯を食いしばって頑張ってこられたと思います。心から敬意を表します。そこにトランプ関税という大変なことが起きましたので、この交渉にも心血を注がれた。ここにも敬意を表しております。

防災庁でございますが、去年の総裁選挙の時点では私は反対の立場でした。当時私が考えていたのは、主に東日本大震災の被災地に対応する復興庁があります。この被災地、特に福島県の復興にはまだ時間がかかりますので、被災地に対応する取り組みをしっかり残した上で、日本全国どこで災害が起きても対応できるように——。復興庁の持つ知見、長期的な復興の方法が分かっている人材と知見がある。あの復興庁をもっと活用できるのではないかと。

例えば能登半島地震が起きたら、能登の復興にも携われるようにできないか。そういうのが去年の私の考えでした。ただ、石破総理が大変な努力をされて、復興庁というものをつくるということで動き出しておりますので、これを否定するつもりはございません。むしろ復興庁でもっと何ができるか。防災の対策も、復興の対策もやらなければいけない。どう復興庁の機能を大きくしていけるか、考えなければいけないと思っています。

米政策に関しては先ほど申し上げたとおりです。ちょうど集中対策の5年間が始まったばかりでございます。大規模化を進め、施設の共同利用・集約化、スマート農業の推進、リスクの低減。輸出促進など——いろんなメニューが入っています。予算が必要ですから、私は集中投資をすると申し上げました。この取り組みをまず一生懸命進めることだと思います。

備蓄米の放出に関しては、実は去年の夏の時点で、私も当時の農水大臣に「米の値段が上昇しているが、少し備蓄米を活用できないか」と話したことがございました。ただ「秋に新米が出る」ということもありました。今回の備蓄米の放出について否定する考えはありません。ただし、いくらでも放出するとなると安全保障上の問題があると思っています。いざという時の備蓄米ですので、必要量はしっかり確保する。もっと精緻な需要予測に基づいた生産をする。ここが今まで足りていなかったのではないのでしょうか。

参議院選挙の公約、2万円給付について。ここに立っているSPさんの中にも楽しみにしておられた方がいらっしゃいました。「子どもが2人いるので12万円、それで旅行に行こう」と楽しみにしていた人もいました。ただ、選挙を通じて国民の皆様のご支持は得られなかった政策だと考えております。だからこそ別の対策を申しました。生活安全保障をしっかりと進めてまいります。

記者質問)

外交・防衛について伺います。政府は防衛関連予算について〈2027年のGDP比2%〉を達成するつもりです。一方、NATO諸国は〈2035年までに3.5%〉を中核にすることに同意をしています。防衛のあり方、とくに高市さんが考える防衛費の対GDP比、どれだけを占めると考えますか。

もう一点、靖国への参拝について。前回の総裁選で「祖国を守ろうとした方に敬意を表し続ける」と述べられていますが、総理大臣になった場合、8月15日に参拝されますか。

回答)

一点目、防衛費の対GDP比でございますが、これ今何%と決めるつもりはございません。これからかかっていくお金、例えば日本のドローン技術、まだまだです。やらなきゃいけないことはたくさんあります。自衛隊の重要な施設を基地化する。電磁波攻撃から守ること。自衛官の給与を上げ、待遇を改善することも大事です。これは国の負担になるだけではありません。全国の自衛官とご家族は大変な人数です。その所得が増え需要に回れば大きな経済効果もございます。最新鋭の装備、スタンドオフ能力、宇宙の防衛——研究開発費や新装備の調達にかかる費用を積み上げ、絶対に日本の領土と国民を守り抜く形を作る。何%と決め打ちするのではなく、積み上げの結果として、3.5%より高いか低いかはあり得ます。現段階ではそう考えます。

靖国神社でございますが、私は靖国神社にも千鳥ヶ淵にも参拝します。全国各地の護国神社にもお参りしてまいりました。靖国神社は戦没者の中心的な慰霊施設であり、平和を祈る「平和のお社」だと、靖国神社の宮司さんとも言われておられます。国策に殉じられた方の慰霊の在り方、平和の記念の在り方は、しっかり考えていかなければならないと思っています。いまは総裁選挙に

立候補している段階で、「総理になったら」というご質問ですが、国のために命を捧げられた方々は大切な存在であり、感謝の気持ちは決して変わりません。

記者質問)

自民党は衆院選・参院選と敗北しました。自民党支持層が他へ流出したとも言われます。高市さんとして二連敗をどう受け止め、再起をどう図りますか。

また、ご自身を〈穏健保守〉とおっしゃられていると思うのですが、高市さんにとって保守の定義とはどういったものでしょうか。

回答)

選挙の敗因はいろいろあると思います。いずれの選挙でも、私が感じたのは——自民党が何をしたい政党なのか。「この政策をどうしても実現したいから審判をいただく」という政策が十分に用意され、伝わっていなかった。もっと、国民の不安を希望や夢に変える政策を打ち出せばよかった。これは自民党全体の責任でもあっておられます。

今やいろんな保守政党が出てきましたので、私は〈穏健保守〉か〈中道保守〉に当たるくらいの位置づけかと思います。私たちはご先祖がつないでくれた命に感謝し、日本の文化、和を尊び、畑を耕し、美しい山や海を守り、魚を獲り、困ったときに助け合う——そういう国です。素晴らしい伝統や文化、歴史、次世代に伝えるべき良きものと秩序を守りながら、発展させる。時代の変化に応じて必要なものはどんどん取り込む。自民党は常に進歩を求める保守政党であるべきです。

記者質問)

外交についてお尋ねします。中国との関係について、今までさまざまなご発言があったと思いますけれども、総理になられた場合、どのような対中政策で臨まれますか。また、今年は戦後80周年です。1995年の戦後50年談話などがありました。こうした談話を総理になられた場合、受け継いでいかれるのでしょうか。

回答)

まずは戦後70年談話がございます。あの時、私も閣僚で、読み合わせにも立ち会い、表現の修正も意見し、皆で作った談話です。見直すつもりはございません。対中国について、私の発言のどの部分を指すか分かりませんが、中国は大切な隣国です。日本人も留学やビジネスで多く渡っており、中国の方も日本にいらっしゃいます。外交関係は強く良好にしていかなければなりません。これまでの発言ということであれば、おそらく経済安全保障の話でしょう。国家情報法や国防動員法など、私たちには分かりにくい法律がある。それを心配せずに中国と付き合うためにも、対話を重ねることが大事です。双方にとって安全で安心して交流できる関係を築かなければならないと考えます。

記者質問)

農業政策について伺います。石破政権下では、米を増産させる方針が示されました。今後の米政策、増産の在り方についてどう考えますか。

回答)

根本的な対策は、従来以上に精緻な需要予測を行い、それに合わせて米の生産を行うこと。農家の皆様が再生産可能で、消費者の皆様にも理解を得られる水準の価格を目指します。当面は、生産・流通・販売の現状を把握し、課題に応じた対策を取る。党ともよく相談して考えたいと思います。自民党では農業政策に関する議論が活発で、とても良い知恵が出てくると思います。食料システム法が成立したことは大きい。コスト高を反映した価格交渉が可能になり、再生産可能な価格を払っていただくことが大事。それにより食料供給も生活も安定し、私たちも安心できます。最近「米が足りない、スーパーで買えない」などの報道もありましたが、生産者のコストや労力への理解が深まった側面もあると思います。私は食育基本法の策定に関与し、食育議員連盟の事務局長も務めました。食育を通じて、生産者のご苦勞も含め、食料のありがたさへの理解を深めることは大事です。

記者質問)

これまで台湾との外交を重要視されていましたが、高市先生は台湾有事のシミュレーションはされていらっしゃるでしょうか。自衛隊を派遣する可能性があるか、台湾を国として認めるべきかについて伺います。

回答)

台湾有事といっても様々な分析があります。最悪のケースは武力行使を行われるパターン。もう一つ、私が可能性が高いと思うのはシーレーンを封鎖されるパターン。日本も台湾も島国で、物資が外から入らない状況が作られるというパターン。三つ目はサイバープロパガンダ。台湾にお住いの方々の心が変わり、今の習近平政権のもとでの運営に入ってもいいのではという空気ができ、血を一滴も流さず“平和的併合”のような形になるパターン。今のところ、この3種類があると思っています。自衛隊を派遣できるかについては、台湾に自衛隊を派遣することは現行法では厳しいと考えています。法人救出をどうするか等、シミュレーションは必要ですが、戦闘状態になったときに派遣するのは、現在の法律では難しい。日本と台湾は国交がない。実務関係です。アメリカも同じで、断交と同時に台湾関係法を制定し、遡って適用しました。台湾関係法では、台湾が有事に巻き込まれたとき、米軍を送ることも、防衛装備品の供与も可能となっています。日本にはその法律がありません。しかしお互いの安全を守るため、台湾有事は日本有事でもあります。与那国との距離は約110キロ。東京―熱海の間くらいに他国の艦船が展開するイメージです。実務関係を強め、情報交換をしっかり行い、いざという時のシミュレーションをしておくことが大事です。国家として認めるかについて。台湾は独立統治を保ち政府もありますが、現在の日本の立場はそうではありません。大事な友情を温め、実務的な関係を持つ地域——これが現在の日本の立場です。ご理解ください。

記者質問)

総裁選の立候補会見など重要な場だと思いますので、どうしてもお聞きしたいのですが、高市さんは第2次安倍政権の2016年、放送法関連で重要な発言をされました。放送法第4条の政治的

公平について、従来の総務省の有権解釈では“放送局全体の番組を見て公平かどうかを判断”としていたが、「一つの番組でも公平でないと言える。その場合、行政指導があり得る。従わない場合は電波法76条に基づく〈停波〉もあり得る」と述べられました。この見解を今も維持されているのか、あるいは訂正されるのか。私たち報道関係者の多くは、この見解に強い関心を持っております。見解をお伺いします。

回答)

おそらく、別々の質問に対して私が答弁した内容、そして発言した年も違ったと思うのですが、それを一緒にされていると思います。電波法第76条は、総務大臣が基地局の停波をすることができる条文ですが、これは放送法の“全部”に関わります。4条だけではありません。当時、私が質問を受けたのは「放送法4条に抵触しても、決して電波を停止しないのか」という点でした。現職大臣が、現行法を否定するわけにはいきません。ですから私は「絶対にしないとは言えない」と答えました。ただし「私が大臣である間にそういうことをする考えはない」という旨も併せて申し上げています。「一つの番組でも」の解釈については議論がありました。テレビ局全体の番組でバランスをとる——という運用でよいと思っていました。ただ、私が「一つの番組でも」と言ったのは、よほど極端なケース、例えば日本の治安に影響を与える場合、あるいは極端に選挙の公平を損なう場合など、徹底的に極端なケースに限って“あり得る”という趣旨です。行政指導は罰則ではありません。あくまで極端なケースに限る、という話でございます。